

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
北海道	北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/sene/jhoseiseidoichiran.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/sene/jhoseiseidoichiran.html</a>							
青森県	むつ市	令和4年度むつ市住宅用太陽光発電システム導入支援事業費補助金	補助金	詳細については、直接自治体に御確認ください。		<a href="https://www.city.mutsu.lg.jp/work/sangyou/saien/e/2022-0421-1358-23.html">https://www.city.mutsu.lg.jp/work/sangyou/saien/e/2022-0421-1358-23.html</a>	エネルギー戦略課 0175-22-1111	
青森県	六ヶ所村	六ヶ所村住宅用新エネルギー設備導入支援事業補助金	補助金	詳細については、直接自治体に御確認ください。		<a href="http://www.rokkasho.jp/index.cfm/10,2933,56,193.html">http://www.rokkasho.jp/index.cfm/10,2933,56,193.html</a>	政策推進課 0175-72-8136	
宮城県	県	スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金	補助金	・宮城県内に住所を有する個人又は宮城県内に本拠を置く法人 ・宮城県内に所在する建物に補助対象設備等を導入したこと ・補助対象設備等を導入した建物が補助事業者等によって住居として使用されていること ・「みやぎスマエネ倶楽部」に入会申請すること等	4万円/件	・一次募集:令和4年5月16日～5月27日(令和3年12月～令和4年4月受給契約等) ・二次募集:令和4年8月29日～9月9日(令和4年5月～8月受給契約等) ・三次募集:令和4年11月28日～12月9日(令和4年9月～11月受給契約等)	<a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/smart-energy.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/smart-energy.html</a>	環境生活部 再生可能エネルギー室 022(211)2655
宮城県	仙台市	熱エネルギー有効活用支援補助金	補助金	太陽熱利用システム: ・市内に住宅を所有している方、又は所有する予定の方。 ・仙台市内の建売住宅(補助対象機器付)を購入する方。 いずれも①～③に該当する方が対象 ①市税の滞納がない方。 ②令和5年3月10日までに実績報告できる方。 ③市内に住所を有する又は実績報告までに住所を有する予定の方 ※建物所有者が市外に居住している場合、当該住宅に居住している一親等以内の親族の申請が可能	【補助金額】補助対象経費の1/10 【限度額】 ・自然循環型 3万円 ・強制循環型 9万円 ・補助熱源一体型 12万円	令和4年4月1日～令和5年1月31日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了 ※工事着手前の申請が必要	<a href="https://www.city.sendai.jp/ondanka/download/nyabetsu/kankyo/kankyo/hozen/hojokin.html">https://www.city.sendai.jp/ondanka/download/nyabetsu/kankyo/kankyo/hozen/hojokin.html</a>	環境局環境部 地球温暖化対策推進課推進係
		ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助金	補助金	太陽光発電設備: ・市内に ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を新築する方。・仙台市内の ZEH に該当する建売住宅を購入する方。いずれも①～③に該当する方が対象①市税の滞納がない方。②令和5年1月31日までに実績報告できる方。③実績報告までに居住する予定の方	【補助金額】補助対象経費の1/5【限度額】20万円	令和4年6月1日～令和4年6月30日※申請額が予算額を超過した場合は抽選	<a href="https://www.city.sendai.jp/ondanka/kurashi/mac/hi/kankyohozen/kurashi/zeh.html">https://www.city.sendai.jp/ondanka/kurashi/mac/hi/kankyohozen/kurashi/zeh.html</a>	

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	石巻市	石巻市太陽光発電普及促進事業	補助金	市内に住所を有する個人または、市内に事業所等を置く法人で市税に滞納がなく、令和3年4月1日以後に電力会社と太陽光受給契約を締結した方。	【個人の場合】 太陽光電池の公称最大出力1kWあたり2万円(上限8万円) 【法人の場合】 太陽光電池の公称最大出力1kWあたり2万円(上限20万円)	令和4年4月1日～令和5年3月15日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了いたします。	<a href="https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10301000/3369/1232235/20190415164158.html">https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10301000/3369/1232235/20190415164158.html</a>	生活環境部環境課 0225(95)1111 内線 3368
宮城県	気仙沼市	気仙沼市住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業	補助金	太陽光発電システム、蓄電池	【補助金額】 太陽光発電システム4万円 蓄電池5万円	令和4年4月1日～令和5年1月31日	<a href="https://www.kesenuma-miyagi.jp/sec/s028/020/010/010/070/20180328165746.html">https://www.kesenuma-miyagi.jp/sec/s028/020/010/010/070/20180328165746.html</a>	生活環境課 0226-22-3417
宮城県	名取市	名取市住宅用再生可能エネルギー設備等導入補助金	補助金交付	(1)市内に住所を有する者。 (2)市内に存する自ら居住する住宅に対象設備の設置又は対象設備付き対象住宅の購入をした者。 (3)対象設備又は対象住宅を所有する者。 (4)市税を滞納していない者。	(1)太陽光発電システム4万円/件 (定置用蓄電池を併せて設置する場合に限る。) (2)定置用蓄電池6万円/件 (3)家庭用燃料電池12万円/件	一次募集:令和4年6月15日～7月15日 二次募集:令和4年12月頃を予定 ※申請額が予算額を超過した場合は抽選		名取市生活経済部 クリーン対策課 環境保全係 022-724-7159 (直通)
宮城県	岩沼市	住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	太陽光発電システム、蓄電池	○太陽光発電システム1kWあたり2万円(上限8万円) ○蓄電池1kWhあたり2万5千円(上限10万円)	令和4年4月1日～令和5年2月28日	<a href="https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kurashi/kankyo-eisei/hojokin/taiyoko-hatsuden.html">https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kurashi/kankyo-eisei/hojokin/taiyoko-hatsuden.html</a>	市民経済部 生活環境課
宮城県	大崎市	大崎市エコ改善推進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 ・市内に住所がある世帯主で、市税の滞納がない人。(転入予定者も含む) ・自宅として使用または使用する予定のある建物で事業を実施する人。 ・令和4年4月1日以降に契約・購入・設置したものであること。 ・令和5年1月末までに設置が完了し、実績報告書が提出できること。	○太陽光発電設備1kWあたり1万円(上限4万円) ※当該システムの設置に係る請負者が市内の事業者の場合には当該補助金額に5,000円を加算した額とする。	2022年4月から(受付は6月から)予算に達した時点で終了		環境保全課 0229-23-6074

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	蔵王町	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	(1)蔵王町内に住所を有し(予定を含む。)、自らが居住する蔵王町内の戸建て住宅(店舗、事務所などの兼用も可)に対象システムを設置する個人、または自らが居住するために、蔵王町内に対象システムの付いた住宅を建築又は購入する個人 (2)自ら電力会社との電灯契約を結ばれる方 (3)令和5年3月31日までに設置工事を完了できる方 (4)町税等の町への納付金について、申請者及びその世帯員に滞納がないこと。 (5)申請者の所有物でない建物に設置する場合は、書面により建物の所有者の承諾を得ていること。 (6)対象システムに対する補助金の交付は、1世帯につき1回限りとする。	1kWあたり3万円 (上限12万円)	令和4年4月1日～令和5年3月31日まで	蔵王町公式ホームページに掲載	環境政策課
宮城県	七ヶ宿町	街なみ景観整備事業補助金	補助金	太陽光発電システム	設置に係る費用のいずれか又は合算した額の1/2 (上限100万円)	令和4年4月1日～令和5年3月20日		農林建設課 0224(37)2115
				高気密高断熱住宅の建築及びリフォーム	高気密高断熱住宅の建築に係る費用又は壁、天井、床に断熱材を入れる工事及び窓等の高気密高断熱化に係る費用を合算した額の1/2(上限100万円)			
宮城県	大河原町	大河原町次世代型住宅補助(スマートハウス補助金)	補助金	令和4年1月1日～令和4年12月31日に設置したもの	1kW～2kW:2万円 2kW～3kW:4万円 3kW～4kW:6万円 4kW～ :8万円	令和4年4月1日～令和5年1月31日	<a href="https://www.town.ogawara.miyagi.jp/1408.htm">https://www.town.ogawara.miyagi.jp/1408.htm</a>	町民生活課 環境衛生係 0224(53)2114
宮城県	丸森町	丸森町住宅用発電システム等導入事業補助金	補助金	(1)町内に居住し、または居住する目的で住宅を所有または建築もしくは購入した方であって町税等の滞納がない方 (2)住宅用太陽光発電システムを設置した方であって、電力会社との太陽光発電余剰電力受給契約の受給開始日が令和4年1月1日から12月31日までの方 (3)太陽光発電システムに接続する蓄電池システムを設置した方	①太陽光電池出力1kW当たり2万円(限度額10万円) ②蓄電池容量1kWh当たり1万円(限度額10万円)	R4.4.1～R5.1.31	<a href="https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=305">https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=305</a>	町民税務課 町民生活班

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	大衡村	万葉サンサンエネルギー発電普及促進事業補助金	補助金	・村内に住所を有する個人(予定を含む) ・村内において自ら所有し居住しようとする住宅に対象システムを設置する者、又は自らが居住する目的で対象システムが設置された建売住宅を購入する者。 ・村税等の納付金について滞納がないこと。 ※電力会社との系統連系後から2ヶ月以内に交付申請書を提出	・村内に所在する工場で生産された対象システム…太陽光発電設備出力1kWあたり10万円(上限35万円) ・それ以外の対象システム…太陽光発電設備出力1kWあたり5万円(上限17.5万円) ※1千円未満切捨て	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (予算の範囲内で実施)	<a href="http://www.village.ohira-miyagi.jp/soshiki/6/1167.html">http://www.village.ohira-miyagi.jp/soshiki/6/1167.html</a>	住民生活課 022-341-8512
宮城県	女川町	女川町太陽光発電システム設置補助金事業	補助金	女川町に住宅に新たに太陽光発電システムを設置したもの	1kW 当り 3.5 万円 上限 12.5 万円	令和4年度	<a href="http://www.town.onagawa.miyagi.jp/05_05_00_04.html">http://www.town.onagawa.miyagi.jp/05_05_00_04.html</a>	町民生活課
宮城県	南三陸町	南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金	補助金	町内の住宅に太陽光発電システムを設置しようとするもの	1kW あたり 3 万円 上限 12 万円	令和4年度		環境対策課
秋田県	秋田市	秋田市太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市内の住宅(店舗又は事務所等との併用住宅、集合住宅および賃貸アパートを含む)および事業所に対象システムを新たに設置する個人および法人(R3年度より第三者所有モデルにより設置した者も含む)に加えて太陽電池の最大出力又は受給契約書内の受給最大電力が10キロワット未満であること。	・最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じた額(上限8万円) ・PPAモデルにより設置した者は、工事に係る着手金と前述の算定額とを比較し、いずれか安い金額(上限8万円)	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	<a href="https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006073/1006123.html">https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006073/1006123.html</a>	環境総務課 018-888-8704
秋田県	能代市	能代市住宅リフォーム支援事業	補助金	【補助対象者】能代市に住所があり(工事完了後に補助対象住宅に転居する方を含む)、申請者と同居家族に市税等の滞納がないこと。【対象住宅】○能代市内にある住宅で、新築後1年を経過している住宅であること。○賃貸住宅でないこと。○申請者が住んでいる住宅であること。【対象工事】○30万円以上(消費税含む)の増改築・リフォーム工事で下記のいずれかの施工者が施工する工事であること。・能代市に住民登録を有する個人事業主・能代市内に主たる営業所を有している法人・能代市の建設等級格付を有する法人	対象工事費(消費税含む)の10%・上限20万円 ※18歳未満の子を扶養し同居している世帯(1人以上の子)で、3世代以上同居の場合や18歳未満の3人以上の子と同居している親子世帯、空き家を取得してリフォーム等工事を行う場合に対象工事費の10%・上限20万円を各々加算。	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	<a href="https://www.city.noshiro.lg.jp/section/toshi-seibi/toshi/kenchiku/9571">https://www.city.noshiro.lg.jp/section/toshi-seibi/toshi/kenchiku/9571</a>	都市整備部 都市整備課 建築係 0185-89-2940
秋田県	由利本荘市	由利本荘市住宅リフォーム資金助成事業	補助金	市内の住宅をリフォームする個人(補助対象として住宅用太陽光発電設備の設置工事を認めている)	事業種別に応じ補助対象工事費の10%又は15%(上限10万円又は20万円)	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	<a href="https://www.city.yurihonjo.lg.jp/kurashi/life-event/c1084/12628">https://www.city.yurihonjo.lg.jp/kurashi/life-event/c1084/12628</a>	建築住宅課 0184-24-6334

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
秋田県	大仙市	令和4年度大仙市住宅リフォーム支援事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>大仙市の住民基本台帳に登録されている方で市内に住んでいる方、又は移住を予定している方</li> <li>大仙市内で対象者が現在住んでいる住宅</li> <li>店舗、事務所など併用住宅の住居部分</li> <li>対象者及び同居する家族が市税を滞納していないこと</li> <li>大仙市内に事務所を置く法人又は市内に住んでいる個人が請け負う工事</li> <li>申請時に工事に着手していないこと</li> </ul>	工事額の10% 補助上限額 15万円 <b>【子育て世帯】</b> 多子世帯(18歳以下2子以上と同居)、又は三世帯同居世帯(18歳以下の1人以上の子と親と祖父母等が同居) 工事額の20% 補助上限額 30万円	令和4年4月1日から令和5年3月17日まで	<a href="https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2021031700019/">https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2021031700019/</a>	建築住宅課 0187-66-4909
秋田県	大潟村	大潟村家庭用太陽光発電設備等導入費補助制度	補助金	自ら居住する住宅に設置する村民。	住宅用太陽光発電システム1万円/kW × 太陽電池モジュールの最大出力。(上限5万円) 定置用リチウムイオン蓄電池システム5万円/kWh × 蓄電容量(上限20万円)	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	<a href="https://www.vill.ogata.akita.jp/utility/solarpanel.html">https://www.vill.ogata.akita.jp/utility/solarpanel.html</a>	生活環境課環境班 0185-45-2115
山形県	県	令和4年度やまがた未来(みらくる)エネルギー補助金	補助金	・集熱面積2㎡以上	補助対象経費の実支出額の1/10又は5万円のいずれか低い額	令和4年4月～令和5年3月		エネルギー政策推進課
山形県	山形市	令和4年度太陽光発電・地中熱利用空調設備補助事業	補助金	<b>【太陽光】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光設備・蓄電池を同時設置</li> <li>市内に住所を有する(予定含む)個人または事業所</li> <li>令和4年度中に完成する事業</li> <li>未使用品であること</li> </ul>	蓄電池容量6万円/kWh (上限30万円)	令和4年4月～11月		環境部環境課
山形県	寒河江市	令和4年度寒河江市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	<b>【太陽光】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力が10kW未満</li> <li>電力会社と電力需給契約を締結するもの</li> <li>寒河江市内に住所を有する(予定含む)個人</li> <li>寒河江市内に事業所を置く法人</li> <li>交付決定日以降に着手し、令和5年3月17日までに完成する事業</li> <li>未使用品であること</li> </ul>	3万円/kW(太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力合計値のいずれか低い方)又は補助対象経費の低い額(12万円)	令和4年4月～令和5年3月		市民生活課 地球温暖化対策室

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	村山市	令和4年度村山市太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	【太陽光】 ・個人:出力4kW上限 事業者:出力10kW上限 ・実績報告時に市内に住所を有する個人及び事業者 ・令和4年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で、新設であること	出力1kWあたり3万円(上限:個人4kW、事業者10kW未満)	令和4年4月～令和5年2月		市民環境課
山形県	天童市	令和4年度天童市住宅用太陽光発電システム設置支援事業費補助金	補助金	【太陽光】 ・太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満 ・発電した電力について電力会社と電力供給契約を締結している(電力需給開始日が令和5年3月31日まで) ・設置工事を令和4年4月1日以後に着工し、令和5年3月31日までに完了する事業 ・補助対象者が居住する住宅などに設置するもの ・未使用品であること ・市内に住所を有する(予定含む)個人	太陽電池の公称最大出力1kWあたり3万円(上限12万円)	令和4年4月～令和5年3月		生活環境課
山形県	東根市	東根市住宅用太陽光発電システム設置支援事業	補助金	【太陽光】 ・未使用品 ・太陽電池の最大出力が10.0kW未満 ・市内に住所を有する(予定含む)個人 ・市税等を滞納していない(前住所地を含む) ・電力会社と電灯契約している	3万円/kW (12万円または設置工事費のいずれか低い額)	令和4年4月～令和5年3月		生活環境課
山形県	尾花沢市	尾花沢市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	【太陽熱利用】 ・集熱面積2㎡以上 ・尾花沢市内に住所を有する個人、尾花沢市内に事業所を有する団体又は法人 ・本市に係る市税などの滞納がないこと 【太陽光】 ・公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力が10kW未満 ・尾花沢市内に住所を有する個人、尾花沢市内に事業所を有する団体又は法人 ・本市に係る市税などの滞納がないこと	設置費用の1/10 (上限5万円) 4万円/kw (15万円) (木質バイオマス燃焼機器が既設又は同時施工の場合は、上限20万円)	令和4年4月～令和5年3月		環境エネルギー課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	長井市	太陽光発電設備導入費補助金	補助金	【太陽光】 ・公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力いずれかが10kW未満 ・市内に住所を有する(予定を含む)又は市内に事業所を有する法人 ・市税等を滞納しない者 ・山形県再生可能エネルギー等設備導入事業費補助金の交付決定を受けているもの	1kWあたり2万円 (上限5万円)	令和4年4月～令和5年3月		総合政策課
山形県	南陽市	住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	【太陽光】 ・公称最大出力若しくはパワーコンディショナの定格出力が10kW未満の太陽光発電システムを設置 ・申請時に南陽市に住所を有している ・令和4年4月1日以後に対象システムを設置 ・令和5年3月16日まで補助金交付申請書兼実績報告書を提出 ・市税を完納している	1万円/kWh (上限3万円)	令和4年4月～令和5年3月16日		市民課
山形県	鶴岡市	鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金	補助金	・市内に住所を有する方、市内に本店を置く法人又は自治会・町内会など ・再生可能エネルギー設備の設置工事にあたり、市内業者と工事請負契約をするか市内で購入した再生可能エネルギー設備を自ら設置する方 ・3月末まで実績報告書を提出できる方 ・市税に滞納がない方	設置工事費の1/10 (上限25,000円)	令和4年4月1日～令和5年2月28日 ※先着順、予算の関係で、募集期間最終日以前に終了する場合があります		市民環境課
				【太陽光】 ・太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満のものであって、発電された電気が住宅又は事業所において消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるもの(電力会社との電力受給契約(受給開始日が交付決定に係る年度の4月1日から3月31日までの間の日であるものに限る。)を結ぶもの)であること ・市内に住所を有する方、市内に本店を置く法人又は自治会・町内会など ・再生可能エネルギー設備の設置工事にあたり、市内業者と工事請負契約をするか市内で購入した再生可能エネルギー設備を自ら設置する方 ・3月末まで実績報告書を提出できる方 ・市税に滞納がない方	太陽光モジュール公称最大出力1kWあたり15,000円(上限120,000円)			

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	中山町	中山町住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	【太陽光】 ・最大出力が 10kW 未満の設備を新規設置 ・中山町に住所を有する者又は、有する見込みの者 ・当該年度の前年度の 4 月 1 日以降に着手し、当該年度の 3 月 31 日まで完成するもの(電力会社との受給開始日が当該年度内であるものに限る) ・未使用品であること	合計 kW × 25,000 円(12 万) 新築設置は上限 6 万	令和 4 年 4 月 4 日～4 月 27 日 (上記受付期間中で予算を上回る申請があった場合は抽選)		住民税務課
山形県	川北町	令和4年度河北町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	【太陽光】 ・太陽電池の最大出力(対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値)又はパワーコンディショナの定格出力の合計値が 10kw 未満のもの ・太陽光発電システム装置により発電された電気が、住宅又は事業所において消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるもの ・未使用品であること ・電力会社と電力需給契約を結んでいること(受給開始日が令和4年4月1日から令和5年3月15日までであるもの) ・設置工事について、令和4年4月1日以降に着手し、令和5年3月15日までに完成するものであること	3 万円/kW (12 万円又は補助対象経費のいずれか低い額)	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月		まちづくり推進課
山形県	朝日町	朝日町住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	【太陽光】 ・出力 10kW 未満の太陽光発電を新規設置 ・町内に住所を有する者 ・令和 4 年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品であること	12 万円	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月		建設水道課
山形県	大江町	ソーラーパネル設置補助金	補助金	【太陽光】 ・大江町「あおぞら団地」に新築する住宅にソーラーパネルを設置する費用 ・町税を滞納していない者	新築住宅 1 戸につき 30 万円を限度	令和 5 年 3 月 31 日までに団地に入居した世帯		建設水道課
山形県	大石田町	大石田町再生エネルギー設備導入補助金	補助金	【太陽光】 ・出力 10kW 未満の太陽光発電を新規同時設置 ・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所を有する法人、団体 ・令和4年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品であること ・町税等の滞納がないこと	3 万円/kWh (上限 10 万円)	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月		まちづくり推進課
山形県	最上町	エネルギー利用効率化推進補助金	補助金	【太陽光】 ・対象: 住宅、事務所用 ・未使用品であること、年度内に事業が完了するものであること ・災害時に地域でお互いに支えあえる共助への協力を必須とする	1kW 当たり 3 万円上限 10 万円(公称最大出力 10kW 未満に限る)※消費税を除く	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ※予算なくなり次第終了		商工観光課



実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	舟形町	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	【太陽光】 ・町内に所在する個人又は事業所 ・税等に滞納がない世帯又は事業者 ・町の他の補助金を受けていない又は受ける予定がない者又は事業者 ・過去に当該補助金の補助金額上限を超えていないこと。	対象システムの公称最大出力1kWあたり3万円上限12万円	R4.4.1～ R5.3.31		まちづくり課
山形県	真室川町	真室川町太陽光発電装置設置事業費補助金	補助金	【太陽光】 ・町内に自ら居住する住宅(予定含む)、付属する車庫、物置等及び事業所等へ新規に対象装置を設置するもの	1/10(上限20万円)	令和4年4月～令和5年3月		町民課
山形県	川西町	令和4年度川西町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	【太陽光】 ・太陽光電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力が10kW未満のもの・川西町内に住所を有する個人 ・川西町内に事業所を置く法人	補助対象経費の10分の1(10万円)	令和4年5月16日～2月28日		住民課
山形県	白鷹町	令和4年度白鷹町再生可能エネルギー推進事業	補助金	【太陽光】 ・出力10kW未満の太陽光発電 ・町内に住所を有する(予定含む)個人 ・県内に事業所を有する法人で、町内に事業所等を設置する場合 ・令和4年度中に完成する事業 ・未使用品であること	2万5千円/kWh(10万円)	令和4年4月～令和5年3月		町民課
山形県	高畠町	令和4年度高畠町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	・集熱面積2㎡以上 ・未使用品で、新設又は増設であること ・町内に住所を有する(予定含む)個人 ・町税を滞納していないこと(同居人含む) ・令和4年度中に着工し、完成する事業	1/10(上限2.5万円)	令和4年5月～令和5年2月末日		生活環境課
山形県	飯豊町	令和4年度飯豊町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	【太陽熱利用】 ・集熱面積2㎡以上 ・町内に住所を有する(予定含む)個人 ・町内に事業所を有する法人 ・令和4年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品であること 【太陽光】 ・出力10kW未満の太陽光発電を蓄電池設備と新規同時設置 ・町内に住所を有する(予定含む)個人 ・町内に事業所を有する法人 ・令和4年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品であること	10分の1(上限25,000円) 初期実効容量2万円/kWh(10万円又は補助対象経費の1/10のいずれか低い額)	令和4年4月1日～令和5年3月		住民課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	三川町	令和4年度 住まいづくり支援事業費補助金 (住宅用太陽光発電システム設置補助)	補助金	【太陽光】 ・最大出力合計が10kW未満の太陽光発電システムの設置 ・自ら居住または居住予定の町内の住宅に太陽光発電システムを新規設置する個人 ・電力会社と太陽光発電余剰電力供給契約を締結する方 ・交付対象者及び同一世帯員全員が、直近の市区町村が課税した地方税に滞納がないこと ・工事着手前に申請し、交付決定日以降に工事着手する方(ただし、住宅用太陽光発電システムが設置された新築の建売住宅購入は補助対象) ・低圧配電線と逆潮流ありで連系し、太陽電池が一定の性能を満たすもの ・未使用品であること ・国内にアフターサービスの窓口を有し、かつサービス及びメンテナンス体制が用意されたメーカー等の製品であること	3万円/kWh(12万円)	令和4年4月1日～令和5年1月31日		建設環境課
山形県	遊佐町	遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業	補助金	・集熱面積2㎡以上 ・町内に住所を有し(予定含む)、町内の住宅に設備を設置する個人 ・町税等の滞納がないこと ・工事着工前に申請し、交付決定日以上に工事着工する方 ・遅くとも令和5年3月末日までに実績報告が可能な方 ・県内施工業者が施工する工事によるもので、未使用品で新設又は増設であること	1/10 (上限25,000円)	令和4年4月～令和5年3月		地域生活課
				【太陽光】 ・太陽光発電による電気が、当該太陽光発電設備が設置される住宅又は事業所において消費され、連系された低圧配電線に、余剰の電気が逆流されるもの ・太陽電池の公称最大出力1 ・町内に住所を有し(予定含む)、町内の住宅、事業所に設備を設置する方(個人・法人) ・町税等の滞納がないこと ・工事着工前に申請し、交付決定日以上に工事着工する方 ・遅くとも令和5年3月末日までに実績報告が可能な方 ・県内施工業者が施工する工事によるもので、未使用品で新設又は増設であること ・電力会社と太陽光発電余剰電力供給契約を締結する方	1kWあたり30,000円 (上限5kW)			
山形県	鮭川村	再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	【太陽光】 ・太陽電池モジュール・架台等 ・個人住宅	1kWにつき5万円 (上限20万円)	R4.10.28まで		住民税務課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	戸沢村	戸沢村再生可能エネルギー設備等設置事業費補助金	補助金	<b>【太陽熱利用】</b> ・集熱面積 2 m <sup>2</sup> 以上 ・村内に置いて自ら居住し、若しくは居住する予定である村内の専用住宅又は居住の用に供する床面積が当該建築物の延床面積の 1/2 以上を占める併用住宅又はこれらの住宅に附属する車庫、物置及び事業所等への対象設備を設置する者 ・村税及び使用料等に滞納がないこと ・未使用品で新たに設置するもの	1/10 (上限 5 万円)	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月		住民税務課
				<b>【太陽光】</b> ・発電出力 10kW未滿 ・村内に置いて自ら居住し、若しくは居住する予定である村内の専用住宅又は居住の用に供する床面積が当該建築物の延床面積の 1/2 以上を占める併用住宅又はこれらの住宅に附属する車庫、物置及び事業所等への対象設備を設置する者 ・村税及び使用料等に滞納がないこと ・未使用品で新たに設置するもの	1/10(20 万)			
福島県	県	福島県住宅用太陽光発電設備等補助制度	補助金	県内の住宅等に新たに太陽光発電設備を設置する方／太陽光発電設備に新たに蓄電池又はV2Hを設置する方	①太陽光発電 1kW あたり 4 万円(上限 16 万円) ②蓄電設備 蓄電池:1kWh あたり 4 万円(上限 20 万円) V2H:上限 10 万円(定額)	R4.4.11～ R5.3.17	<a href="https://fukushima-pv-hojo.org/">https://fukushima-pv-hojo.org/</a>	エネルギー課 024-521-8417

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福島県	福島市	1. 令和4年度福島市脱炭素住宅整備助成事業 2. 令和4年度福島市再生可能エネルギー等施設整備資金利子補給事業	・助成金 ・利子補給	1の事業: 自ら居住する市内の住宅に設備を設置した方又は設備が設置された自ら居住する市内の新築住宅を購入した方で、かつ、次の各号のいずれにも該当する方 (1) 次のアからウのいずれかに該当する方 ア 当該住宅が設置者の所有であること。 イ 当該住宅が設置者の所有でない場合は、設備設置及び助成金申請に関して当該住宅所有者の承諾を得ていること。 ウ 当該住宅が設置者とその他の者との共有の場合は、設備設置及び助成金申請に関して共有者全ての承諾を得ていること。 (2) 当該住宅を借用していない方 (3) 市税等を滞納していない方 (4) 当該住宅の敷地に住所を有する方 (5) 令和4年4月1日以降に太陽光発電余剰電力の受給を開始した方 2の事業: 次の要件の全てに該当する法人又は個人事業主。 (1) 福島市公金取扱金融機関より福島市再生可能エネルギー等施設整備資金の融資を受け、市内に再生可能エネルギー等施設を整備する方 (2) 1年以上市内に住所を有し、同一事業を1年以上継続している方 (3) 市税等の滞納がない方 その他注意事項等は HP をご確認ください。	・脱炭素住宅整備助成事業: (1) 住宅用太陽光発電システム: 40,000円 (2) 住宅用太陽光発電システム、家庭用定置型リチウムイオン蓄電池システム又は電気自動車充電設備(V2H機器): 140,000円 (3) 住宅用太陽光発電システム、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS): 50,000円 (4) 住宅用太陽光発電システム、家庭用定置型リチウムイオン蓄電池システム又はV2H機器、HEMS: 150,000円 ・再生可能エネルギー等施設整備資金利子補給事業: 一事業者あたり2,000万円まで	R4.4.11～ 5.3.31	・令和4年度福島市脱炭素住宅整備助成事業 <a href="https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kankyo-o/machizukuri/shizenkan-kyo/saiseenergy/hojojose/20220401.html">https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kankyo-o/machizukuri/shizenkan-kyo/saiseenergy/hojojose/20220401.html</a> ・令和4年度福島市再生可能エネルギー等施設整備資金利子補給事業: <a href="https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kankyo-o/machizukuri/shizenkan-kyo/saiseenergy/hojojose/20220401risi.html">https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kankyo-o/machizukuri/shizenkan-kyo/saiseenergy/hojojose/20220401risi.html</a>	福島市環境課 温暖化対策推進係 TEL024-525-3742
福島県	会津若松市	会津若松市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	・太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満であること(増設の場合は、既設分と合計で10kW未満であること)。 ・太陽電池モジュールおよびパワーコンディショナは未使用であること。 ・住宅用蓄電池システムまたは電気自動車用充電設備と同時に設置したものであること。 ・住宅用蓄電池システム等の設置に係る領収書の領収日が、対象システムに係る電力受給契約による電力受給開始日の前後90日以内であること。	太陽電池モジュールの公称最大出力1kw当たり20,000円(ただし、80,000円を上限とする)	R4.5.2～ R5.3.31	(制度 URL) <a href="https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2007121100037/">https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2007121100037/</a>	会津若松市 環境生活課 TEL0242-39-1221

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福島県	郡山市	郡山市エネルギー3R 推進事業補助金	補助金	郡山市内に住所を有し、次に掲げる要件(1)又は(2)のいずれかを満たす方。 (1)補助対象設備が設置された新築住宅又は建売住宅を購入し、補助申請者による建物登記(権利部甲区受付年月日)が令和4年1月1日から令和5年2月28日までに完了した方。 (2)既設住宅に補助対象設備を購入し、補助対象設備の工事請負契約等の締結及び補助対象設備の設置が令和4年1月1日から令和5年2月28日までに完了した方。	家庭用定置型蓄電池(太陽光発電システムとセット) 上限 13万円 家庭用定置型蓄電池 上限 10万円 地中熱利用ヒートポンプシステム 上限 10万円 家庭用燃料電池 上限 5万円 電気自動車充電設備(V2H) 上限 5万円	R4.4.22～ R5.3.15	制度URL <a href="https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/54/2443.html">https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/54/2443.html</a> ただし、補助予定件数に達した場合には、期間内であっても受付終了	郡山市環境部 環境政策課 TEL024-924-2731
福島県	いわき市	いわき市環境負荷軽減 機器導入促進補助事業	補助金	いわき市内に、自ら居住する住宅(店舗、事務所等の用途を兼ねるものを含む。)に機器を購入し設置した個人又は自ら居住する機器付き住宅を購入した個人。	太陽光発電システム 1万円/kW (上限4万円) ペレットストーブ 5万円/台 定置用リチウムイオン蓄電システム 蓄電容量2万円/kWh (上限 10万円) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) 10万円/台 電気自動車等充電設備(V2H) 10万円/台	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1617259663980/index.html">http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1617259663980/index.html</a> ※ 申請受付期間内であっても、予算額に達した時点で受付を終了	いわき市生活環境 部環境企画課 TEL 0246-22-7528
福島県	喜多方市	喜多方市住宅用再生 可能エネルギー設備等 設置費補助金	補助金	太陽光発電システム 未使用の太陽光パネル、架台、パワーコンディショナー、配線などの附属機器およびこれらを設置する工事に係る費用	受給最大電力 1kW あたり 20,000 円 ※太陽光パネルの全部または一部が地面に設置した架台などに設置されている場合は、上限額 200,000 円になります。	R4.4.1～ R5.3.31	補助金は設備区分ごとに1住宅あたり1回限り。郵送申請不可。 ※先着順に受け付け、予算額に達した時点で募集を終了 <a href="https://www.city.kitakata.fukushima.jp/soshiki/kanryo/14385.html">https://www.city.kitakata.fukushima.jp/soshiki/kanryo/14385.html</a>	市民部市民生活課 0241-24-5208
福島県	相馬市	相馬市住宅用太陽光 発電システム設置費補 助金	太陽光発電システムの設置が完了した日(太陽光発電システムの電力供給開始日)から12カ月以内に、「相馬市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書」に必要書類を添付し、市へ提出ください。	・市内に住民票がある方 ・市内に自らが所有し、住民票に記載された住所に存在する住宅にシステムを設置(注釈)した方、またはシステムを設置した住宅を購入し引渡しを受けた方 ・電力会社と電灯契約および余剰電力の販売契約を結んだ方 ・この補助金を受けたことがない方 ・市税の滞納がない方	住宅用太陽光 1kWあたり 3 万円(最大 12万円)	R4.4.1～ R5.3.17	<a href="https://www.city.soma.fukushima.jp/shinososhiki/kikakuseisakuka/kankyogomi_recycle/1/1228.html">https://www.city.soma.fukushima.jp/shinososhiki/kikakuseisakuka/kankyogomi_recycle/1/1228.html</a> 今年度の予算額に達した時点で申請書の受け付けを終了	相馬市企画政策課 TEL0244-37-2132

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福島県	二本松市	住宅用太陽光発電システム、蓄電池システム設置費補助金	補助金	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の一戸建て住宅に太陽光発電システム又は蓄電池システムを設置する方</li> <li>市内の太陽光発電システム又は蓄電池システムが設置された新築住宅を購入し、居住する方</li> <li>市税を完納している方</li> </ul> <p>太陽光発電・蓄電池システムの応募要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム取得のための契約締結日が令和3年4月1日以降であること</li> <li>システム取得にかかる領収書の日付が令和4年4月1日から令和5年3月31日までであること</li> <li>申請する設備について、市から補助金の交付を受けていないこと</li> </ul> <p>(太陽光発電システムのみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FITに基づく余剰電力の売電を行っていること</li> <li>FITによる電力会社からの太陽光受給契約確認書の受給開始日が令和4年4月1日以降であること</li> <li>太陽光電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれかが10kW未満であること</li> </ul> <p>(蓄電池システムのみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システムに接続しており、接続している太陽光発電システムがFITに基づく余剰電力の売電を行っていないこと</li> <li>令和4年度に一般社団法人環境共創イニシアチブに国の補助対象設備として登録されていること</li> </ul>	<p>太陽光発電:公称最大出力1キロワット(小数点2位以下切り捨て)あたり1万円(上限4万円)</p> <p>蓄電池:蓄電池容量kWh(小数点2位以下切り捨て)あたり1万円(上限4万円)</p> <p>補助金額は、千円未満切捨て</p>	R4.4.1～ R5.3.31	<p><a href="https://www.city.nihonmatsu.lg.jp/page/page001966.html">https://www.city.nihonmatsu.lg.jp/page/page001966.html</a></p> <p>(予算枠に達し次第打ち切り)</p>	二本松市生活環境課 TEL0243-55-5103
福島県	田村市	田村市住宅用新エネルギー設備等設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら居住する又は居住しようとする市内の住宅に機器を設置する者</li> <li>世帯の全員が市税等を対応していない者</li> <li>以前に同一の種類の危機に対する市の補助金、交付金その他これに類するものの交付を受けていない者</li> <li>申請年度又は前年度に電力事業者と電力需給契約を締結した者。(太陽光発電システムに限る。)</li> </ul>	<p>住宅用太陽光:1kWあたり2万円(最大8万円)</p> <p>住宅用太陽熱利用システム:設置費に1/10を乗じて得た額(最大8万円)</p>	R4.4.1～ R5.3.31	<p><a href="https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/energyseiryaku_1.html">https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/energyseiryaku_1.html</a></p> <p>※予算がなくなり次第終了</p>	田村市総務部 企画調整課 0247-61-7615

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福島県	南相馬市	南相馬市自家消費型太陽光発電促進支援事業補助金	補助金	(1)機器共通 ○自ら居住する南相馬市内の住宅に対象機器(未使用品)を設置する方 ○市内に住所を有する方(市内に住民票をお持ちの方) ○市税の滞納がない方 ○過去に南相馬市から、同じ補助対象機器に対する補助金を受けていない方 ○設置した機器に関する費用等の支払いが完了している方 (2)太陽光 ○固定価格買取制度を使用している場合は10kW未満であること ○申請する建物の敷地内に自家消費の用途で設置したものかつ建築基準法第2条第1項に規定する建築物の屋根または屋上に設置するもの ○蓄電池またはV2Hと併せて申請すること ○電力需給契約開始日または同時に申請する蓄電池、V2Hの設置完了の日、いずれか早い日から180日以内であること。	住宅用太陽光1kWあたり3万円(最大15万円) 蓄電池1kWhあたり2万5千円(最大25万円) V2H本体購入費用の1/5上限15万円 HEMS設置費用の1/2上限3万円	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.city.minami-soma.lg.jp/portal/sections/13/1320/13204/2/2475.html">https://www.city.minami-soma.lg.jp/portal/sections/13/1320/13204/2/2475.html</a> 受付期間内であっても、予算額に達した時点で申請受付を締め切り	南相馬市生活環境課 課新エネルギー推進係 TEL0244-24-5248
福島県	本宮市	本宮市住宅用太陽光発電システム等導入支援補助金	補助金	本宮市内の住宅に太陽光発電設備を設置する者 (その他要件あり)	住宅用太陽光1kWあたり2万円(最大8万円) 蓄電池1kWhあたり2万円(最大8万円) V2H上限15万円(定額)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="http://city.motomiya.lg.jp/soshiki/10/taiyoukouhojo.html">city.motomiya.lg.jp/soshiki/10/taiyoukouhojo.html</a>	本宮市市民部 生活環境課 TEL0243-24-5362
福島県	桑折町	桑折町住宅用再生可能エネルギー設備設置事業補助金	補助金	・桑折町内の住宅に太陽光発電設備を設置する者 ・太陽光発電設備が設置された建売住宅を購入し居住する者	住宅用太陽光1kWあたり3万円(最大12万円)	R4.5.10～ R5.3.31	<a href="https://www.town.koorifukushima.jp/soshiki/kankyo/1/3/2713.html">https://www.town.koorifukushima.jp/soshiki/kankyo/1/3/2713.html</a>  ※申請は先着順になります。予算額に到達次第、募集期間内でも終了	生活環境課環境係 電話 024-582-2123
福島県	川俣町	川俣町太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町内に所在する住宅又は住宅として使用される予定の建物に機器を設置し居住する者。もしくは建売供給業者等から町内に所在する機器付き住宅を購入し居住する者。	住宅用太陽光発電システム1kWあたり3万円(上限12万円) 定置用リチウムイオン蓄電池1kWhあたり3万円(上限12万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.town.kawamata.lg.jp/site/kurashi-tetsuzuki/taiyoukou.html">https://www.town.kawamata.lg.jp/site/kurashi-tetsuzuki/taiyoukou.html</a>	川俣町町民税務課 生活環境係 TEL 024-566-2111 (内線 1307)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福島県	大玉村	大玉村住宅用再生可能エネルギー設備設置費補助	補助金	村内の住宅に貸与校発電設備を設置する者	住宅用太陽光 1kW あたり 4 万円(最大 20 万円) 蓄電池 1kWh あたり 4 万円(最大 20 万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.vill.otama.fukushima.jp/gyousei_jouhou/kakusyushienjigyou/seikatukankyou/">https://www.vill.otama.fukushima.jp/gyousei_jouhou/kakusyushienjigyou/seikatukankyou/</a> ※予算の関係上後期の交付が難しくなる可能性あり	環境保全課 電話 0243-24-8146
福島県	天栄村	天栄村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	自ら居住するまたは居住しようとする村内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置しようとする者	設置する太陽電池の最大出力の値に 3 万円を乗じた額(上限 12 万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/6/taiyoukou.html">https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/6/taiyoukou.html</a>	天栄村産業課 TEL 0248-82-2117
福島県	下郷村	下郷町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)自らが居住又は居住する予定の町内の住宅(店舗等との併用住宅等を含む。)にシステムを設置する者 「システム」…住宅の屋根等に設置する低圧配電線と逆流有りで連系した太陽光発電システム (2)電力会社と電力受給契約を締結する者 (3)町税等を滞納していない者	出力 1kW あたり 3 万円(最大 12 万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.town.shimo.go.fukushima.jp/organization/sougouseisaku/kikakuseisaku/5/227.html">https://www.town.shimo.go.fukushima.jp/organization/sougouseisaku/kikakuseisaku/5/227.html</a> 工事着工前までに提出	下郷町総合政策課 企画政策係 TEL0241-69-1144
福島県	檜枝岐村	再生可能エネルギー発電施設等導入促進支援補助金	補助金	1.檜枝岐村に住所を有し 2 年以上連続して居住の実態があり、かつ永住見込みのある者 2.U ターンした者(以前檜枝岐村に 5 年以上住所を有し居住の実態のあった者をいう。)で檜枝岐村に住所を有し居住の実態があり、かつ永住の見込みのある者 3.2 に該当する個人が組織する団体	補助金は事業費の 4 分の 3 とし、千円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。限度額は 100 万円とする。	R4.4.1～ R5.3.31	特になし	檜枝岐村産業建設課 TEL0241-75-2501
福島県	只見町	只見町住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	只見町内に自ら居住する住宅にシステム設置をする方	住宅用太陽光 1kW あたり 8 万円(町内事業者)(最大 32 万円) 住宅用太陽光 1kW あたり 3 万円(町外事業者)(最大 12 万円)	R4.4.1～ R4.12.23	<a href="https://www.town.tadami.lg.jp/information/2022/04/003570.html">https://www.town.tadami.lg.jp/information/2022/04/003570.html</a>	只見町地域創生課 (TEL0241-82-5220)
福島県	南会津町	南会津町太陽光蓄電システム設置費補助金	補助金	自らが居住する又は居住しようとする南会津町内の住宅(店舗等との併用住宅等含む。)に蓄電システムを設置する者で、太陽光発電システムを設置する又は既に設置している者	蓄電システム蓄電容量 1kW あたり 1 万 5 千円(最大 6 万円)	R4.4.1～ R4.9.30	<a href="https://www.town.minamiaizu.lg.jp/official/soshiki/karasagasu/kankyosuido/kankyo_gomi/1534.html">https://www.town.minamiaizu.lg.jp/official/soshiki/karasagasu/kankyosuido/kankyo_gomi/1534.html</a>	環境水道課環境衛生係 電話 0241-62-6140



実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
福島県	西会津町	西会津町再生可能エネルギー設備等設置事業補助金	補助金	町内に住所を有する者、本町の住民となることを前提に本町に住宅等を整備する者及び町内に事務所又は事業所を有する法人で、太陽光発電や太陽熱利用の設備、蓄電池設備又は電気自動車充電設備(V2H)を設置する、町税などの滞納がない世帯の者又は法人	【太陽光発電】 発電容量 1kWあたり 3万円(上限 12万円) 【太陽熱利用(給湯システム・ソーラーシステムなど)】 工事費の 10%(上限 5万円) 【蓄電池設備】 1kW あたり 2万円(上限 10万円) 【電気自動車充電設備(V2H)】 1 設備あたり 5万円(定額)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/soshiki/20.html">https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/soshiki/20.html</a>	西津町企画情報課 企画政策係 TEL0241-45-4536
福島県	猪苗代町	猪苗代町住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	町内において住宅用太陽光発電システムを設置する者	住宅用太陽光 1kW あたり 15,000 円(最大 6 万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.town.inawashiro.fukushima.jp/cb/hpc/Article-8-20675.html">https://www.town.inawashiro.fukushima.jp/cb/hpc/Article-8-20675.html</a>	猪苗代町企画財務課 企画調整係 TEL0242-62-2112
福島県	湯河村	湯川村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	【対象者】 自らが住居し、または住居しようとする湯川村内の住宅にシステムを設置し、電力会社と電力需給契約を締結する者 【対象システム】 住宅の屋根等に設置した太陽電池による発電設備であって、低圧配電線と逆潮流有りで連携し、かつ太陽電池の最大出力が 10kW 未満の太陽光発電システムであり、かつ未使用品であること。	住宅用太陽光 1kW あたり 2 万 4 千円 (最大 12 万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.vill.yugawafukushima.jp/soumu/taiyoukouatudennhozyo.html">https://www.vill.yugawafukushima.jp/soumu/taiyoukouatudennhozyo.html</a>	総務課政策財務係 TEL0241-27-8800
福島県	柳津町	柳津町住宅用新エネルギー設備等設置費補助金	補助金	1)自らが居住し又は居住しようとする柳津町内の住宅(店舗等との併用住宅等を含む。)に設備を設置する者 2)町内に居住している者については、町税等の未納がない者 3)電力会社と電力需給契約を締結する者	住宅用太陽光 1kW あたり 6 万円(最大 24 万円)	R4.4.1～ R5.2.25	<a href="https://www.town.yanaizu.fukushima.jp/categories/bunya/kurashi/">https://www.town.yanaizu.fukushima.jp/categories/bunya/kurashi/</a> ※予算の範囲内で募集を受付け ※事前にご相談ください	柳津町みらい創生課 TEL0241-42-2447

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福島県	泉崎村	泉崎村住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	(1) 村内に住所を有する者又は、居住する予定の者 (2) 村内に自ら所有し、及び居住する住宅システムを設置した者又は自ら居住するため村内にシステム付きの新築住宅を購入した者 (3) 村税を滞納していない者 (4) システムの設置について、過去に村から同様の補助金の交付を受けていない者 (5) 電力事業者と太陽光発電余剰電力の受給契約(以下「受給契約」という。)を締結した者	住宅用太陽光 1kWあたり 3万円(最大 12万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/page/page000057.html">https://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/page/page000057.html</a> 申請期間内に工事が完了され電力受給契約を結ばれた方	泉崎村総務課 TEL0248-53-2409
福島県	矢吹町	矢吹町住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金	補助金	以下の全ての要件に該当する方 1. 矢吹町に自ら居住している又は居住しようとする方で、その住宅に住宅用太陽光発電システムを設置された方(専用住宅又は延べ面積の2分の1以上を住居のように供する店舗等併用住宅) 2. 町税等を滞納していない方 3. 過去に、この補助金を受けたことがない方 4. 電力会社と太陽光発電の受給契約を締結した方	1kWあたり 3万円(上限 12万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="http://www.town.yabukifukushima.jp/page/page001527.html">http://www.town.yabukifukushima.jp/page/page001527.html</a>	矢吹町まちづくり推進課 0248-42-2112
福島県	石川町	地球にやさしいまちづくり事業補助金	補助金	石川町内の住宅に太陽光発電設備を設置するもの	太陽熱利用システム 上限 25千円 太陽光発電システム 4kWを超える 1kWにつき 15千円 上限 80千円	R4.4.15～ R5.2.1	<a href="https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/life/07.html">https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/life/07.html</a>	石川町役場 防災環境課環境対策係 (0247-26-9122)
福島県	玉川村	玉川村住宅用太陽光発電システム等導入促進事業補助金	補助金	(補助対象者) 補助の対象者は、補助対象機器を設置する住宅の代表者とし、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。 (1) 自ら居住する村内の住宅(専用住宅又は延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する店舗等の併用住宅をいう。以下同じ。)又は住宅の附帯構造物及び住宅敷地に補助対象機器を設置した者又は村内の補助対象機器が設置された新築住宅を購入し、居住している者 (2) 過去に太陽光発電システム設置に関し、村から補助金の交付を受けていない者 (3) 補助対象者及び同居する世帯員が村税等を完納していること	住宅用太陽光 1kWあたり 1万5千円(最大 6万円) ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS) 一律 5千円 蓄電池 1kWhあたり 2万円(最大 8万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/living/living_agri/living_agri1/002826.php">https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/living/living_agri/living_agri1/002826.php</a> ※予算がなくなり次第終了	玉川村住民税務課 TEL0247-57-4624

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福島県	平田村	平田村太陽光発電システム設置費補助金	補助金	平田村内の住宅に太陽光発電設備を設置する者	住宅用太陽光 1kW あたり 3 万円(最大 12 万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.vill.hirata.fukushima.jp/soshiki/2/106.html">https://www.vill.hirata.fukushima.jp/soshiki/2/106.html</a>	平田村役場企画商工課 TEL0247-55-3115
福島県	浅川町	太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	対象システムを既存住宅または、新築住宅に設置しようとする方。 対象システムが設置された新築住宅を購入する方。	住宅用太陽光 1kW あたり 3 万円(最大 12 万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="http://www.town.asakawa.fukushima.jp/information/news/001498.html">http://www.town.asakawa.fukushima.jp/information/news/001498.html</a>	浅川町役場企画商工課 TEL0247-36-2815
福島県	古殿町	古殿町新エネルギー設備設置費補助金	補助金	町内に住所を有し、又は町内に定住する意思がある者で要件を満たす者	住宅用太陽光 1kW あたり 4 万円(最大 16 万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.town.furudono.fukushima.jp/kurashi/jyuutaku-tochi-koutu/taiyoukouhatuden/11">https://www.town.furudono.fukushima.jp/kurashi/jyuutaku-tochi-koutu/taiyoukouhatuden/11</a> ※受付期間内であっても、予算額に達した場合申請受付終了	総務課企画推進係 0247-53-4611
福島県	小野町	小野町新エネルギー推進事業補助金	補助金	町内の住宅及び事業所に太陽光発電設備を設置する者	住宅用太陽光 1kW あたり 2 万円(最大 8 万円) 事業所用太陽光 1kW あたり 2 万円(最大 10 万円)	R4.4.1～ R5.2.28	<a href="https://www.town.onofukushima.jp/soshiki/3/seido-energy.html">https://www.town.onofukushima.jp/soshiki/3/seido-energy.html</a>	小野町企画政策課 TEL 0247-72-6939
福島県	広野町	広野町住宅等用新エネルギーシステム設置費補助金	補助金	広野町内の住宅に住宅等用新エネルギーシステムを設置する者	太陽光発電システム 1kW あたり 6 万円(最大 24 万円) 太陽熱高度利用システム設置費の 100 分の 10 を乗じて得た額(最大 6 万円) 太陽熱利用温水器システム設置費の 100 分の 20 を乗じて得た額(最大 3 万円) ペレットストーブ設置費用の額(最大 5 万円) 蓄電池システム 1kWh あたり 6 万円(最大 30 万円)	R4.4.1～ R5.3.17	制度 URL: <a href="https://www.town.hirono.fukushima.jp/kurashi/suimai/1001540/1001833.html">https://www.town.hirono.fukushima.jp/kurashi/suimai/1001540/1001833.html</a>	広野町復興企画課 TEL0240-27-1251

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福島県	檜葉町	檜葉町住宅用新エネルギーシステム設置費補助金	補助金	次に掲げる要件を満たすもの。 ・自ら居住する又は居住しようとする町内の住宅にシステムを設置する者 ・町税を完納している者 ・申請年度又は前年度にシステムを設置した者。 ・檜葉町暴力団排除条例(平成26年檜葉町条例第9号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等でない者	住宅用太陽光発電システム(町内産)1kWあたり10万円(最大40万円) 住宅用太陽光発電システム(町外産)1kWあたり6万円(最大24万円) 蓄電池1kWあたり4万円(最大20万円) 家庭用燃料電池システム(エネファーム)定額10万円	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://en3-jg.d1-law.com/naraha/d1w_reiki/H420902500041/H420902500041.html">https://en3-jg.d1-law.com/naraha/d1w_reiki/H420902500041/H420902500041.html</a>	檜葉町政策企画課 0240-23-6103
福島県	川内村	川内村住宅用新エネルギー設備設置費補助金	補助金	川内村内の住宅に太陽光発電設備を設置する者	住宅用太陽光 1kWあたり2.5万円(最大12.5万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="http://www.kawauchimura.jp/page/page000139.html">http://www.kawauchimura.jp/page/page000139.html</a> ※予算がなくなり次第終了	川内村総務課企画政策係 TEL 0240-38-2111
福島県	大熊町	大熊町ゼロカーボン補助金 再生可能エネルギー設備等導入事業	補助金	自家消費を目的とするものであって、住宅建築物の屋根、駐車場の上空または宅地内の空きスペースに逆潮流ありで設置するもの又は町内にある施設等に対し自営線を合わせて敷設し電力を供給するもの 二 再生可能エネルギー設備等導入事業 町民等が、大熊町内の住宅に太陽光パネル又は蓄電池を設置する際に要する経費及び町内事業者等が、大熊町内の事業所に太陽光パネル又は蓄電池を設置する際に要する経費 三 次世代モビリティ導入事業 町民等が、大熊町内での生活の用に供するものとして、新たに電気自動車(以下「EV」という。)、プラグインハイブリッド自動車(以下「PHV」という。 )又は水素自動車(以下「FCV」という。)を導入する際に要する経費及び町内事業者等が、大熊町内での事業活動の用に供するものとして、新たにEV、PHV又はFCVを導入する際に要する経費	太陽光パネル:1kWあたり10万円 蓄電池:定置式1kWhあたり10万円 可搬式1kWhあたり5万円 V2H:対象経費の2分の1	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.town.okuma-fukushima.jp/site/zerocarbon/20227.html">https://www.town.okuma-fukushima.jp/site/zerocarbon/20227.html</a>	大熊町ゼロカーボン推進課 0240-23-7791
福島県	浪江町	浪江町住宅用再生可能エネルギー設備等導入補助金	補助金	浪江町内の住宅等に住宅用再生可能エネルギー設備等を設置し、電力会社と電力需給契約を締結する者	住宅用太陽光 1kWあたり4万円(最大16万円) 蓄電池 1kWhあたり3万円(最大30万円) HEMS 設置費用の2分の1(最大30万円) V2H 設置費用の2分の1(最大30万円)	R4.4.1～ R5.3.20	<a href="https://www.town.namie-fukushima.jp/soshiki/23/17969.html">https://www.town.namie-fukushima.jp/soshiki/23/17969.html</a> 蓄電池、HEMS及びV2Hの補助金は令和4年度より開始	浪江町住宅水道課 住宅係 TEL0240-34-0232
福島県	新地町	新地町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町内の住宅に太陽光発電システムを設置した者	住宅用太陽光 1kWあたり3万円(最大12万円)	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.shinchi-town.jp/soshiki/2/kanko0401.html">https://www.shinchi-town.jp/soshiki/2/kanko0401.html</a>	新地町企画振興課 (0244-62-2112)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福島県	葛尾村	葛尾村住宅用再生可能エネルギー設備設置費補助金	補助金	本村に住所を有し、交付対象設備を村内の住宅に設置し自ら居住又は使用しようとする個人(当該住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものを含む。)で次の各号のいずれかに該当するもの 1) 交付対象機器を既存住宅又は新築住宅に設置しようとする者 (2) 交付対象機器が設置された新築住宅を購入する者	住宅用太陽光 1kW あたり 10 万円(最大 50 万円) 太陽熱利用設備上限 50 万円(補助率 1/2)	R4.4.1～ R5.2.23	<a href="https://www.katsurao.or.jp/soshiki/21/saienereww4.html">https://www.katsurao.or.jp/soshiki/21/saienereww4.html</a>	葛尾村復興推進室 tel 0240-23-5200
福島県	矢祭町	矢祭町再生可能エネルギー推進事業補助金	補助金	町内に住所を有し、居住している者であって、自己が居住する住宅に補助対象設備等を設置する者	住宅用 最大出力(kW 表示とし、小数点以下 2 桁未満は切捨て)1kW あたり 4 万円。上限 16 万円。	R4.4.1～ R5.3.31	制度 URL <a href="http://www.town.yamatsuri.fukushima.jp/page/page000552.html">http://www.town.yamatsuri.fukushima.jp/page/page000552.html</a>	矢祭町自立総務課 企画財政グループ
福島県	須賀川市	住宅用再生可能エネルギー等システム設置補助事業	補助金	【対象】 ①須賀川市内に自らが所有し居住する住宅に、新たに須賀川市住宅用再生可能エネルギー等システム設置補助金交付要綱に定めるシステムを設置した個人の方。 ②既存の住宅にシステムを設置した方もしくは新築時にシステムを設置した方。 ③今年度に「補助対象」システムを設置した方、または、前年度に「補助対象」システムを設置したが補助を受けていない方。 ④市税等を滞納していない方。	・太陽光発電システム 1kW:20,000 円 4kW 上限:80,000 円	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kurashi/gomi_recycle/kankyo_hozen/1002333.html">https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kurashi/gomi_recycle/kankyo_hozen/1002333.html</a> ※予算額に達した場合には締め切る	須賀川市役所環境課 環境保全係 (0248-88-9130)